

市立札幌病院に「マタハラ手帳」を設置しました

「札幌市立病院には『マタハラ手帳』は置いていないのですか?」。連合北海道に市民の方からお電話をいただきました。

確かに産婦人科医院を訪問し「マタハラ手帳」の設置をお願いする取り組みは、総合病院・公立病院にはお願いしていませんでした。

さっそく、連合北海道石狩地協・札幌地区連合から、市立札幌病院職員労働組合を通じ設置をお願いしたところ、快諾いただきました。

石狩地協 平野事務局長、山口副事務局長とともに、連合北海道男女平等局 勝又次長が市立札幌病院職員労働組合事務所を訪問し、石田清人書記長に「マタハラ手帳」200冊をお渡ししました。



連合が作成した、妊娠・出産を理由とした解雇・雇い止めなどのマタニティハラスメントに対する法律や制度を紹介する「マタハラ手帳」。

母子手帳にも記載はありますが、妊娠・出産・育児に関する法律・制度の知識は、市区町村に「妊娠届」を提出した後に交付される母子手帳よりも、遅くとも妊娠が判明する時点で知っておくべきものです。

連合北海道は、産婦人科を訪問し「マタハラ手帳」の待合室などへの設置を求める取り組みを「マタハラ作戦」と名付けて実施しています。